

競技上・審判上の注意

競技上の注意

1. 本大会は、公益財団法人日本バドミントン協会「令和3年度 競技規則、大会運営規程及び公認審判員規程」により実施します。また、公益財団法人日本バドミントン協会が定めた「新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン」に基づいた様々な対応を行いますので、協力してください。
2. 試合時、色つき着衣をしようする場合は、公益財団法人日本バドミントン協会の審査合格品とします。ウェア上衣の背面には、都道府県名またはチーム名を表示してください（明瞭な文字を使用し、文字の色は単一色でウェアの下地の色とはっきりと識別できる色とします）。着衣上の背面、広告、ロゴ等の表示に関する取り決めについては、大会運営規程第24条の通りです。なお、出場資格を取得した大会で使用したウェアであっても、大会運営規程24条に反する場合は、使用できません。
3. 競技フロアでは、チーム役員（部長、監督、コーチ、マネージャーなど）およびプレーヤーの携帯電話、パソコンなどの電子機器やカメラの使用を禁止します。競技フロアでは、電源をOFFにしてください〔公認審判員規程第3条第12項（5）（6）〕。
4. 両コートサイドにコーチ席を用意します。各サイド1名まで本大会のIDを表示したチーム役員、チームプレーヤー、ダブルスのパートナーの着席を許可します。ただし、チェンジエングスの都度、自らのサイドへ移動してください。マッチ（試合）中、コートのそばに立つことは認められていません。着席者の他のコートへの移動は必ずインプレーでないときに行ってください。又、着席者の服装は、「公認審判員規程第3条第12項（8）」の通りとします。
5. プレーヤーは試合前に選手係の指示に従い選手集合所に集合し、選手係・主審の指示に従ってコートに入場してください。
6. トスの後、試合を開始する前に2分以内の練習を認めます。
7. 進行状況により、試合開始時刻及びコートを変更することがあります。
8. 同一プレーヤーの試合が連続する場合、原則として30分間の休憩を認めます。
9. 特別な事情がない限り、試合のコールから5分経過してもコートに入らない場合は「棄権」とします。また、大会運営規程第19条の通り、棄権したプレーヤーは、それより後の同一種目及びエントリーしている他の種目全てにおいて、レフェリーが出場を認める判断をしない限り、出場できません。
10. 本大会期間中、1コートのみ、28日火曜日（準々決勝）からインスタントレビューシステム（IRS:チャレンジシステム）を使用します。
11. 本大会期間中、世界アンチ・ドーピング防止規程（WADA規程）及び日本アンチ・ドーピング防止規程（JADA規程）に基づき、ドーピング・コントロールを実施します。
12. 事故発生時、応急処置は行いますが、その後の責任は参加者の負担とします。

審判上の注意

1. 競技規則の第9条（サービス）、第13条（フォルト）、第16条（プレーの継続、不品行な振舞い、罰則）については、厳正に判定します。なお、プレーヤーが汗をかき、コートやその周辺を汚しているときは、不品行な振る舞いとして処置します。
2. もし、出血がある場合は、出血が止まるまで、あるいは傷が適切に保護されるまで、そのゲームの再開を遅らせます。または、それ以外の場合にレフェリー（競技役員長）が主審にゲームの再開を遅らせるよう指示することがあります。（公認審判員規程第3条第14項（2））
3. シャトルがインプレーでないときに限り、プレーヤーはマッチ（試合）中、アドバイスを受けることができます〔第16条第5項（1）〕。
4. 失格を言い渡されたプレーヤーは、エントリーしているすべての種目において失格となります〔大会運営規程第21条〕。
5. 審判は、主管者（東京都バドミントン協会審判部及び近県派遣審判員）で行います。予選より主審、サービスジャッジ、線審4名を配置します〔大会運営規程第7条（1）〕。

体育館使用上の注意

1. 館内は、禁煙です。所定の喫煙所をお使いください。
2. フロアでの飲食は厳禁です。
3. 競技中のみ、蓋付きの容器での水分摂取を認めます。ただし、水分容器は指定された場所に置いて下さい。
4. 競技場コート以外でのシャトル打ちは禁止します。
5. ごみは、お持ち帰りください。
6. 荷物、貴重品等は各自で管理してください。